

公立病院改革プランの概要

団 体 名		秋田県男鹿市					
プ ラ ン の 名 称		男鹿みなと市民病院経営健全化計画					
策 定 日		平成 20年 9月 11日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 27年度					
病院の現状	病 院 名	男鹿みなと市民病院					
	所 在 地	男鹿市船川港船川字海岸通り1-8-6					
	病 床 数	180床(稼働数145床)					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科 以上13科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、平成18年度内科医の退職などにより12名から6名の常勤医師となり、入院、外来患者の制限を行ってきたが、平成19年度及び20年度にそれぞれ1名で、内科医2名が着任され、非常勤医師の応援により診療に努めているところです。基本方針の一つである「質の高いサービスを提供し、患者さんの満足と地域の信頼を得る」を実現するための診療体制とし、常勤医師を確保しつつ、内科、小児科、外科、整形外科、神経内科を中心として総合的医療を継続する。また、民間医療機関及び大学、厚生連、赤十字病院等との連携を密にするとともに、救急医療サービスについても、中核病院としての2次医療を確保しつつ、24時間体制で医療ニーズに応え、地域住民の安心感を確保することとしている。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ○病院事業債元利償還金の2/3 ○リハビリテーション医療に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○高度医療に要する経費(高度医療導入に係る元利償還金の1/3) ○保健衛生行政事務に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費(病院事業会計に係る追加費用の負担、基礎年金拠出金に係る拠出金に要する経費の1/2) 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	77.4	82.1	83.6	88.3	91.9	
	医業収支比率	73.3	79.4	79.8	84.8	88.5	
	職員給与費比率	71.2	67.6	66.2	60.5	57.5	
	病床利用率	69.8	68.3	68.0	72.4	72.4	
	患者1人1日当り収入額(入院)	22,404	24,851	25,705	26,180	26,203	
	患者1人2日当り収入額(外来)	6,512	6,177	6,835	6,835	6,835	
上記目標数値設定の考え方		平成26年度に経常黒字化を達成し、計画期間中はこの水準を維持する。任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標としている。(経常黒字化の目標年度:26年度)					

				団体名 (病院名)	秋田県男鹿市 (男鹿みなと市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
年延入院患者数	45,985	44,843	44,676	47,214	47,822		
年延外来患者数	81,348	79,648	82,167	84,493	84,589		
年間救急患者数	5,235	5,325	5,870	6,000	6,000		
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	一般病床の4病棟体制(180床)を、1病棟(35床)休止し、145床の稼動で看護師配置10対1を実施する。(H20実施)					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度から薬剤師1名退職による不補充と事務3名の正規職員を減じ人件費を節減した。(年間約31,562千円削減、H20実施) ○医師及び看護師の不足等により、1病棟を休止した。(H20実施) ○医療機器の保守点検委託や施設管理業務委託等の各種契約額の見直しを行う。(H19実施済み、今後も継続) ○薬品費、診療材料費、消耗品費等の業者交渉や在庫管理の強化により、入院・外来収益に対する比率を抑える。(薬品費5%ダウン、H20から実施継続) ○平成22年から照明設備LED導入による電力量の節減。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に10:1看護配置基準を取得するなど、これに見合う診療報酬が1日1人当たり1,770円の増収が見込まれる。(H20実施) ○急性期病院に適した指導(薬剤管理指導料、栄養指導料など)や検査(MRI、CT、エコーなど)の充実によって、診療単価の向上を実現する。(H20実施) ○平均在院日数21日以内への短縮を行う。(H20実施) ○土曜日外来の実施を行う。(小児科、眼科等) ○常勤医師や非常勤医師の協力体制によって、健診ニーズに出来る限り対応していく。(H21実施) ○検査等の年間スケジュール表を活用し計画的な診療体制や患者との情報共有に役立てる。(H21実施) ○市内で行われる行事等に医師・看護師等を派遣し講演を行う等、市民と接する機会をつくり患者増を図る。(H20実施) ○地域医療連携室を立ち上げ他の医療機関との連携を深め患者増を図る。 ○マルチスライスCTやオープンMRIの導入により増収を図る。 ○予約制の導入により患者の待ち時間の短縮に努め、外来患者の増加を図る。 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護について、専属看護師1人体制を確保し、フル稼働するように積極的に対応する。(H21実施) ○部署別に接遇リーダーを設置し、部下の接遇面での上司の責任を明確化するとともに、接遇マニュアルに基づき研修の実施と、クレーム対応マニュアルなどを検討していく。(H21実施) ○幹部会議で予算達成状況のチェックシートに基づき、計画の進捗管理と追加の対応策を議論し、実行につなげる。(H20実施) ○職員からの医療の質の向上や病院運営の安定への提案制度を導入し、現場の意見が経営に反映される院内体制を構築する。(H20実施) ○外来受付時間を30分繰り上げ7時からとし、患者の利便性を高める。 					
各年度の収支計画	別紙のとおり						
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	84.10%	19年度	69.80%	20年度	68.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	秋田県男鹿市 (男鹿みなと市民病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する秋田周辺医療圏には下記の公立及び公的病院が開設されているほか、秋田大学医学部附属病院(574床・国立大学法人)が開設されている。 県立脳血管研究センター(160床)、市立秋田総合病院(376床)、秋田県成人病医療センター(127床・公益法人)ほか赤十字病院(496床)・厚生連2病院(477床・199床)等 なお、当市から秋田市の主要病院までは片道約1時間ほどの通院時間を要する。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年10月検討開始	<内容> 当市の地域条件は半島、へき地および過疎地となっているため、再編については極めて困難な状況である。ネットワークについても同様の条件下非常に厳しいが、病床削減のうえ、他の公的病院等との連携・ネットワークについて、平成21年7月に設立する「男鹿みなと市民病院改革評価委員会」にて協議・検討を開始し、平成23年度までに結論を得る。 なお、平成19年度から、大学病院と遠隔医療設備(デジタルマイクロスコープ)による連携システムを導入し、また各専門分野の非常勤医師の派遣等を従来以上推進している状況にある。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	必要に応じて適宜行う。	
その他特記事項		今後の収益確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額等により、別紙1の単年度資金不足額(※)の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(H27年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

(別紙)

団体名 (病院名)	男鹿みなと市民病院
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,819	1,633	1,691	1,824	1,872	1,926
	(1) 料 金 収 入	1,749	1,559	1,606	1,744	1,789	1,843
	(2) そ の 他	70	74	85	80	83	83
	うち他会計負担金	54	61	71	68	71	71
	2. 医 業 外 収 益	153	173	169	172	164	161
	(1) 他会計負担金・補助金	138	156	156	165	157	154
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	1	0	0	0
	(3) そ の 他	15	17	12	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	1,972	1,806	1,860	1,996	2,036	2,087
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,267	2,229	2,159	2,253	2,207
(1) 職 員 給 与 費 c		1,187	1,162	1,144	1,190	1,132	1,108
(2) 材 料 費		334	324	301	318	327	329
(3) 経 費		499	511	487	510	526	517
(4) 減 価 償 却 費		233	228	221	223	218	218
(5) そ の 他		14	4	6	12	4	4
2. 医 業 外 費 用		107	105	105	107	98	94
(1) 支 払 利 息		102	101	99	98	93	89
(2) そ の 他		5	4	6	9	5	5
経 常 費 用 (B)		2,374	2,334	2,264	2,360	2,305	2,270
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 402	△ 528	△ 404	△ 364	△ 269	△ 183	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0		150	157	166
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	6			
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	△ 6	150	157	166
純 損 益 (C)+(F)	△ 402	△ 528	△ 410	△ 214	△ 112	△ 17	
累 積 欠 損 金 (G)	2,072	2,600	3,010	3,224	3,336	3,352	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	298	288	284	246	248	254
	流 動 負 債 (イ)	375	737	516	525	488	453
	うち一時借入金	225	575	354	383	342	308
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務 (オ)	77	449	232	279	240	199	
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	77	372	△ 217	47	△ 39	△ 41	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.1	77.4	82.2	84.6	88.3	91.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	4.2	27.5	13.7	15.3	12.8	10.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{b} \times 100$	80.2	73.3	78.3	81.0	84.8	88.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.3	71.2	67.7	65.2	60.5	57.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	77	449	681	728	689	560	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	4.2	27.5	40.3	39.9	36.8	29.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	4.2	27.5	13.7	15.3	12.8	10.3	
病 床 利 用 率	84.1	69.8	68.3	68.0	72.4	72.4	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	20	18	488	34	16	16
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	111	114	121	126	127	132
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	0	0	5	55	5	5
	6. 国(県)補助金	0	1	2	0	0	0
	7. その他						
	収入計(a)	131	133	625	215	148	153
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	131	133	625	215	148	153	
支 出	1. 建設改良費	26	23	43	90	20	20
	2. 企業債償還金	174	178	184	187	192	290
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	0	5	5	5	5	5
	支出計(B)	200	206	232	282	217	315
差引不足額(B)-(A)(C)	69	73	△393	67	69	162	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	69	73	△393	67	69	162	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	69	73	△393	67	69	162	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	() 191,871	(16,133) 216,476	(28,080) 227,907	(170,135) 382,280	(185,080) 385,234	(194,384) 391,502
資本的収支	() 111,275	(0) 113,884	(4,800) 126,700	(4,800) 180,941	(4,800) 132,052	(4,800) 137,369
合計	() 303,146	(16,133) 330,360	(32,880) 354,607	(174,935) 563,221	(189,880) 517,286	(199,184) 528,871

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。